

第5章 労働委員会の活性化

1 主な取組内容

- (1) 令和4年度は、「第4次岩手県労働委員会活性化計画（令和4年度～令和6年度）」の初年度として取組を行った。
- (2) 労働委員会の周知を図る取組として、労使関係者や学生を対象とした「委員による出前講座」を県内各地で実施するとともに、ホームページからの情報を得やすくするためページ構成を見直し、継続的な情報の発信に努めた。また、県広報媒体の積極的な活用や独自のプレスリリースに努めたほか、従来から実施している県内の公共施設を主としたポスター掲示等に加え、新たに県立図書館と連携した館内展示による広報活動などの取組を実施した。
- (3) 県民が利用しやすい環境づくりに向けた取組として、毎月、委員による「月例無料労働相談会」を実施したほか、委員が県内各地に出向いて行う「出前無料労働相談会」を年間13回実施した。なお、相談者の利便性を考慮し、平日夜間の開催を2回に拡充した。また、事務局職員による「労働相談専用フリーダイヤル」による労働相談を継続して実施したほか、4月から新たにメールによる労働相談の運用を開始した。
- (4) 委員及び職員の資質向上に向けた取組として、労働相談の概要について、毎月の定例総会での終結した事件について委員間の情報及びノウハウの共有を目的に「審査・あっせん等終結事案研修会」を実施した。また、外部講師による委員研修会を2回開催した。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策として、委員会独自のウェブ会議システムを導入するとともに、ウェブ会議による総会等の開催に係る取扱いを定め、適切かつ円滑な総会の運営に努めた。また、諸会議、研修会等において同システムの有効活用を図ることにより、委員及び職員の資質向上に取り組んだ。

2 今後の取組

上記の取組の結果、労働委員会への労働相談件数は大幅に増加するなど、労働委員会の認知度は着実に高まってきているものと考えられることから、令和5年度についても、計画に沿い、活性化に取り組むこととする。

